

カワウの個体群管理

(1) 種名 (学名)

カワウ (*Phalacrocorax carbo hanedae*)

(2) 生態の概要

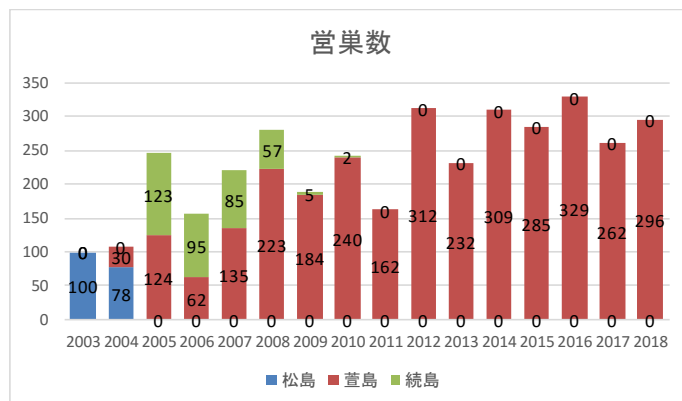
- ・種カワウ (*Phalacrocorax carbo*) は、南米と南極以外の大陸に広く分布しています。
- ・日本に生息する亜種カワウ (*P. c. hanedae*) は、国内では北海道から沖縄まで広く分布しています。
- ・体長は約 80～85cm、体重は約 1.5～2.5kg、大型の魚食性の水鳥です。
- ・しばしば大きな群れを形成して移動、採食します。
- ・夜間は数十羽から数万羽の群れで休息（ねぐら）します。春季には集団繁殖地（コロニー）で繁殖し、冬季は広域に移動して越冬します。
- ・1組のペアから1回に巣立つヒナの数に0羽から5羽、生涯に巣立つヒナの数に0羽から18羽と試算（福田 1999）されています。
- ・各地で内水面漁業（アユ等）への食害対策が課題とされています。

(3) 分布状況の概要

- ・1970年代末期、中国四国地域でコロニーが確認されていません。
- ・1980年代後半から、毎年ねぐらが観察される県が増加してきました。冬季に個体数が多く、夏季に少ない傾向にありました。
- ・2000年代に入ると、夏季にも個体数が増加する傾向が見られるようになり、コロニーの増加を示唆しています。
- ・直近では、中国四国地域全体のコロニー数は71、営巣数は2,500余が確認されています。

(国指定中海鳥獣保護区に生息するカワウ)

1990年代には越冬個体のみでしたが、徐々に夏季の個体数が増加し、2000年代から繁殖を始めたようです。個体数の増加に伴い、営巣木の枯損などの植生被害のほか、特に



中海周辺の漁業被害が問題視されています。今後も個体数の増加により、漁業被害の深刻化に加え、営巣環境の劣化に伴う中海以外への分散や新たなねぐら・コロニーの形成が懸念されます。さらに、中国四国地域全域に被害が広域化・深刻化する可能性もあり、広域的な管理体制の構築が必要です。



直近では、中海のコロニー数は1、営巣数は約300（H30年度）です。

(4) 中国四国地方環境事務所の取組

- ・平成26（2016）年7月 中国四国カワウ広域協議会を設置
- ・平成27（2017）年8月 中国四国カワウ広域管理指針を策定

カワウは長距離を移動することから、中国四国地域においても広域的な取組が必要との認識が高まり、カワウの広域管理に向けた基本的な考え方や対策の方向性を示す指針を作成しました。

- ・平成30（2018）年4月 中海カワウ管理指針を策定

中海は、鳥取県及び島根県の県境に位置し、国指定鳥獣保護区に指定されており、県境を跨いで各地域でカワウは採餌します。特にカワウによる内水面漁業の被害は鳥取県側で主に発生していますが、ねぐら・コロニーは島根県側に位置しています。中海に生息するカワウの管理を効果的に推進するため、両県だけでなく中国四国地方環境事務所や利害関係者等が広く情報を共有し、連携した取組を行う必要があります。そのため、平成29年度に中海のカワウ対策の関係機関（河川事務所、県、市、漁協、日本野鳥の会等）が集まり、中海カワウ管理指針を作成し、連携した取組を開始しました。

(5) 他機関、NGO等の取組

- ・中国四国地方9県で広域管理指針に基づいてモニタリング調査等を実施しています。
- ・鳥取県、岡山県、広島県、山口県では特定計画等を策定して対策を推進しています。
- ・各漁協において水産庁の補助金等を活用した被害防除対策を実施しています。

(6) 課題

カワウは県境を越えて広域に移動・分布することから、各県ごとの取組に加え、広域的に連携した取組が必要であるため、中国四国カワウ広域協議会において、カワウ被害の軽減を図る上で効果的な連携方策について検討、実施していく必要があります。

(7) その他 (参考文献、HP 等)

- 中国四国カワウ広域管理指針

http://www.biodic.go.jp/kawau/d_hogokanri/chushikoku_shishin.pdf

- 中海カワウ管理指針

http://chushikoku.env.go.jp/wildlife/mat/nakaumi_kawau.pdf

- 特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン及び保護管理の手引き (カワウ編)

<http://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2f/full.pdf>

- カワウの保護管理 ぽーたるサイト

<http://www.biodic.go.jp/kawau/index.html>